



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信（第271号）平成28年12月26日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 向田正博
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



- 記事**
1. 地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会(第11回車両部会)の開催
 2. 平成29年度予算に係るエコレールラインプロジェクト事業関係資料

1. 地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会(第11回車両部会)を開催しました。

去る12月22日（木）の14時から、当協会会議室において、地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会「第11回車両部会」を開催しました。この車両部会には、地下鉄事業者から車両の保守管理等に携わる実務者14名及び(公財)鉄道総合技術研究所から3名、当協会3名の計20名が参加しました。

本車両部会は、車両の定期検査である重要部検査及び全般検査の周期延伸を研究テーマとし、全国の地下鉄8事業者が鉄道総合技術研究所の支援も得ながら研究を進めているもので、研究成果を踏まえ、既に周期延伸試験に取り組んでいる仙台市交通局に続き、大阪市交通局でも周期延伸に向けての具体的な取り組みが進められております。



第11回の車両部会では、検査周期延伸の研究に加えて、地下鉄事業者が課題と考える諸問題についても研究することとし、①車両検査の検査記録の管理、②車内騒音対策、③車輪フラット対策、④車両部品の修理について、事前に地下鉄事業者に対して実施したアンケートに対する回答を基に意見交換しました。次に鉄道総合技術研究所の鈴村副主任研究員から周期延伸の物性調査に必要な潤滑油及びグリースの採取方法についてご教示いただきました。

続いて、大阪市交通局が進める周期延伸に関する取り組みから、①検討の経緯、②対象車両、③試験車両の選定、④調査項目及び試験品の選定、⑤評価検討委員会及び周期延伸試験のスケジュールについて説明していただきました。大阪市交通局では、地下鉄8路線全ての車両について、試験品の物性試験及び評価検討委員会が終了する平成32年度から車両の検査周期を延伸したいとの意向があり、当面は、学識経験者、専門家等で構成する評価検討委員会（来年1月開催）において、試験方法、試験品、スケジュール等について承認を得たいとの説明があり、特に試験車両の選定などについて熱心な質疑応答がなされました。



2. 平成 29 年度予算に係るエコレールラインプロジェクト事業関係資料

3 ~ 4 頁を参照

【お知らせ】

★協会 HP に、新しい資料を追加しました。

【国の動き】「平成 29 年度国の予算(案)のポイント・一般会計歳入歳出概算・予算のフレーム等予算関係資料を掲載しました。

【会員だより】東京都都営地下鉄の PR 動画「東京ローラーコースター」を公開しました。協会 HP 「会員だより」及び「YOUTUBE」からご覧ください。

【協会の行事】平成 29 年 1 月 26 日(木)に「講演会」及び「賀詞交歓会」を開催します。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp



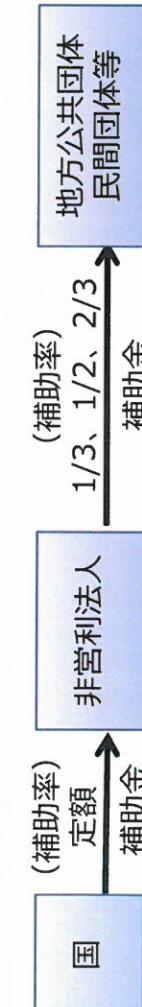
公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（国土交通省連携事業）

平成29年度予算(案)額
2,300百万元 (新規)

背景・目的

- 2030年度に26%減のCO₂排出削減目標の達成のためには、運輸部門からのCO₂排出量を3割削減する必要があり、マイカーからの転換が不可欠である。
- マイカーからの転換を図るには、公共交通への転換、2次・3次交通の低炭素化、自転車利用促進、鉄道車両等の省エネ・省CO₂化を図る必要がある。

事業スキーム



事業概要

- 地域の協議会における省CO₂を目標に掲げた公共交通に関する計画の策定及び当該計画に基づく取組の経費について支援する。
- 通勤及び業務等での自転車の利用、コミニティサイクル等の整備、自転車用環境整備に係る設備等の導入を支援する。
- 利用環境整備による次世代半導体素子を用いたVVVFインバータ等の先進的な省エネ機器や鉄道用高効率照明の導入及び中小鉄軌道事業者における省電力化、低炭素化に資する設備等の導入について支援する。
- 国立公園等の観光地における低炭素な交通システムを構築するためになる車両・設備等の導入を支援する。

期待される効果

- マイカーから公共交通へのシフトによる自動車の使用抑制及び渋滞緩和によるCO₂排出量削減、地域においてるマイカーから公共交通へのシフトの取組みをモデル事業として全国に周知することによる同種の取組の拡大
- 自動車から低炭素な交通機関、自転車への転換によるCO₂排出量削減
- 鉄道車両への低炭素化技術の導入促進によるCO₂排出量削減
- SiCインバータ等先進的技術の導入加速、自立的普及を促進

事業内容

- | | |
|--|---|
| 1 低炭素化に向けた公共交通利用転換事業（継続） | マイカーへの依存度が高い地方都市を中心とした公共交通や利用者の利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO ₂ 排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。
・間接補助対象：温対法、地域公共交通活性化再生法、工コまち法に基づく協議会に属する民間企業、民間団体、民間団体等
・補助割合：計画策定支援1/3、計画に基づく取組の支援1/2
・実施期間：平成26年度～平成29年度 |
| 2 自転車利用環境の整備を通じた交通分野の低炭素化促進事業（新規） | 自転車通勤あるいは業務利用等の自転車利用促進に係る企業の取組に対し、整備に係る費用の一部を支援する。
地方公共団体・民間団体等が取り組むコミュニティサイクル等の整備に對し、車両及び利用設備整備に係る費用の一部を支援する。
・間接補助対象：地方公共団体、民間団体等
・補助割合：1/2
・実施期間：平成29年度～平成31年度 |
| 3 工コレールラインプロジェクト事業（継続） | 鉄道車両に対して、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ機器の導入や鉄道用LED等高効率照明の導入等、省電力化・低炭素化について計画的に取り組む鉄軌道事業者を支援する。
・間接補助対象：鉄軌道事業者及び省エネ機器を鉄軌道事業者にファイナンスリースにより提供する民間企業（ただし、先進的な省エネ機器及び鉄道用高効率照明以外の導入についてはは中小鉄軌道事業者に限る）
・補助割合：1/3
・実施期間：平成25年度～平成29年度 |
| 4 公共交通と連携した観光地の2次・3次交通の低炭素化促進事業（新規） | 観光地における交通機関について、低炭素な交通システムを構築するために必要な車両・設備等を補助することで、低炭素な2次・3次交通のモデルを確立する。
・間接補助対象：地方公共団体、民間団体等
・補助割合：2/3、1/2
・実施期間：平成29年度～平成30年度 |

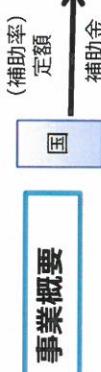


業務用施設等における省CO2促進事業

(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業)

背景

2030年のCO2削減目標達成のためにには、業務その他の部門において約4割のCO2削減が必要。このためには、業務用ビル等の大幅な低炭素化が必要であり、テナントビル、福祉施設、駅舎、漁港等の既存の業務用施設等の省CO2化を促していくとともに、先進的な業務用ビル等(ZEB(ビル内のエネルギー使用量が正味でゼロとなるビル))の実現と普及拡大を目指す。



(1)テナントビルの省CO2促進事業（国土交通省連携事業）

環境負荷を低減する取組について、オーナーとテナントの協働や覚書等（グリーンリース契約等）を締結することにより、省CO2を図る事業を支援する。

(2)ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携事業）

中小規模業務用ビル等に対しZEBの実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用を支援する。なお、CLT等の新たな木質部材を用いているZEBについては優先採択枠を設ける。

(3)既存建築物等の省CO2改修支援事業（厚生労働省、農林水産省、国土交通省連携事業）

既存の業務用施設（福祉施設、駅舎、地方公共団体の所有施設、漁港施設等）において、大規模な改修を除く省CO2性の高い機器等の導入、リース手法を用いた地方公共団体施設の一括省CO2改修（パレクリース）を支援する。

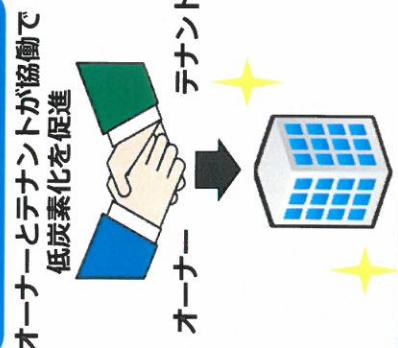
事業スキーム

(1)テナントビルの省CO2促進事業	
補助対象者	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等
補助対象経費	調査費用、省CO2改修費用（設備費等）
補助率	1/2以内
(2)ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	
補助対象者	建築物を所有する法人、地方公共団体等
補助対象経費	ZEB実現に寄与する空調、照明、給湯、BEMS装置等の導入費用
補助率	2/3以内
補助要件	エネルギー削減率 50%以上
(3)既存建築物等の省CO2改修支援事業	
補助対象者	建築物等を所有・管理・運営する法人、地方公共団体、協同組合等
補助対象経費	省CO2改修費用（設備費等）
補助率	1/3以内、または1/2以内（漁港、漁業協同組合）
事業実施期間：	(1)(2) 平成28年度～平成30年度 (3) 平成29年度～平成30年度

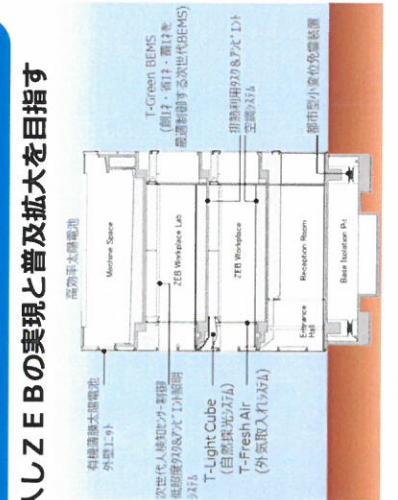
期待される効果

グリーンリース契約の普及によるテナントビルの低炭素化、ZEBの実現と普及等を通じて、業務用施設等の低炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標(40%)達成に貢献する。

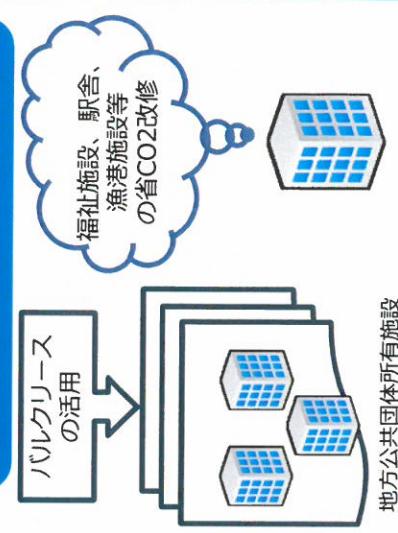
(1)テナントビルの省CO2促進事業



(2)ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業



(3)既存建築物等の省CO2改修支援事業



最新の環境技術を導入しZEBの実現と普及拡大を目指す

